

平成29年6月2日付け公告「案件名称：阿武山学園仮設建物（本館・講堂棟）一式 借入」

質問回答正誤表

質問番号	(正)	(誤)
12-00003	開発関係の申請については不要と考えておりますが、リース物件の建築図面等を作成後に計画を官公庁等に事前相談及び確認を行ってください。 今回のリース物件の設置計画について、高槻市へ打診しています。	仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、建築基準法に基づく建築主は受注者とし、本借入物品の設置及び解体撤去に必要な届出に必要な申請手数料は受注者が負担してください。
12-00004	既存改修は無いと考えております。設計段階で既存改修が見込まれる場合は、事前協議を行ってください。	既存改修は無いと考えております。
12-00005	提供しております地盤調査報告書のとおり、地盤性状を確認しております。 なお、設置されるリース物件の構造等の条件が異なることから、崖の安全性の検討は行っておりません。 リース物件の設置にあたっては、受注者において物件の構造や設置場所の地盤を含めた安全性を確保した設計を行ってください。	仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。
12-00006	<p>(1) 開発関係の申請については不要と考えておりますが、リース物件の建築図面等を作成後に計画を官公庁等に事前相談及び確認を行ってください。 今回のリース物件の設置計画について、高槻市へ打診しています。</p> <p>(2) 提供しております地盤調査報告書のとおり、地盤性状を確認しております。 なお、設置されるリース物件の構造等の条件が異なることから、崖の安全性の検討は行っておりません。 リース物件の設置にあたっては、受注者において物件の構造や設置場所の地盤を含めた安全性を確保した設計を行ってください。</p> <p>(3) 発注者で関係法令に基づき対処します。</p> <p>(4) ご理解のとおりです。ただし、事前協議を必要とします。</p> <p>(5) ご質問の内容の意図を特定いたしかねますが、建築物の主要用途についてのご質問と解釈いたしますと、阿武山学園の講堂は、利用者は不特定多数ではなく、児童自立支援施設である当園に入所の児童及び職員が、朝礼や卓球などの軽い運動で利用するものとお考えください。</p> <p>(6) メーカー仕様とします。</p> <p>(7) 図示のとおりとします。</p>	<p>(1) 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p> <p>(2) 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p> <p>(3) 発注者で対処します。</p> <p>(4) ご理解のとおりです。ただし、事前協議を必要とします。</p> <p>(5) 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p> <p>(6) メーカー仕様とします。</p> <p>(7) 図示のとおりとします。</p>

12 -00008	<p>(1) 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p> <p>(2) ピアノ設置は仮設講堂棟です。また、床補強箇所として、仮設本館棟に金庫設置があります。</p> <p>(3) 両流れとします。</p> <p>(4) 質問者様のご理解のとおりで結構です。</p> <p>(5) 図示のとおり排煙窓とし、メーカー仕様とします。</p> <p>(6) 図示のとおりとします。</p> <p>(7) 提供しているPDFの表示倍率を上げることで確認いただけます。</p> <p>(8) 貸与可能です。</p>	<p>(1) 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p> <p>(2) 図示のとおりとします。</p> <p>(3) 両流れとします。</p> <p>(4) メーカー仕様とします。</p> <p>(5) 図示のとおり排煙窓とし、メーカー仕様とします。</p> <p>(6) 図示のとおりとします。</p> <p>(7) 提供しているPDFの表示倍率を上げることで確認いただけます。</p> <p>(8) 貸与可能です。</p>
12 -00009	<p>(1) 図面番号03に図示のとおり、グラスウール充填とします。 最新の確認図面（副本）については12-00008（8）と同じ。</p> <p>(2) 債務負担行為をとっています。 本市の都合により解除し、受注者に損害を及ぼした場合は、物品借入契約書第24条第2項の規定により、その損害を賠償します。</p> <p>(3) 技術者の配置は、受注者の判断で行ってください。</p> <p>(4) メーカー仕様とします。</p> <p>(5) メーカー仕様とします。</p> <p>(6) OAフロアH150程度とし、メーカー仕様とします。</p> <p>(7) 軽量パネルの天井吊り下げ式で、パネルを床に固定可能なものとします。</p>	<p>(1) 図面番号03に図示のとおり、グラスウール充填とします。 副本については上記質問と同じ。</p> <p>(2) 債務負担行為をとっています。 本市の都合により解除し、受注者に損害を及ぼした場合は、物品借入契約書第24条第2項の規定により、その損害を賠償します。</p> <p>(3) メーカー仕様とします。</p> <p>(4) メーカー仕様とします。</p> <p>(5) メーカー仕様とします。</p> <p>(6) OAフロアH150程度とし、メーカー仕様とします。</p> <p>(7) メーカー仕様とします。</p>

12 -00011	<p>(1) カラー舗装は不要とします。</p> <p>(2) 図示のとおりとします。</p> <p>(3) 質問者様のご理解のとおりで結構です。</p> <p>(4) メーカー仕様とします。</p> <p>(5) 質問者様のご理解のとおりで結構です。別途工事にて電気室内に仮設講堂、仮設本館用の電灯・動力ブレーカーを設置いたします。</p> <p>(6) 質問者様のご理解のとおりで結構です。</p> <p>(7) 電気容量、電圧降下を考慮し適した幹線サイズを選定してください。</p> <p>(8) 建築と協議済みです。電気の埋設管は図面No.8通りとし、干渉しないように施工してください。</p>	<p>(1) カラー舗装は不要とします。</p> <p>(2) 図示のとおりとします。</p> <p>(3) メーカー仕様とします。</p> <p>(4) メーカー仕様とします。</p> <p>(5) 質問者様のご理解のとおりで結構です。別途工事にて電気室内に仮設講堂、仮設本館用の電灯・動力ブレーカーを設置いたします。</p> <p>(6) 質問者様のご理解のとおりで結構です。</p> <p>(7) 電気容量、電圧降下を考慮し適した幹線サイズを選定してください。</p> <p>(8) 建築と協議済みです。電気の埋設管は図面No.8通りとし、干渉しないように施工してください。</p>
12 -00012	<p>(1) 埋設ケーブルと干渉しないように施工してください。迂回が必要な場合は、施設の運営に支障がないように施工してください。</p> <p>(2) 埋設ケーブルについては図示及び追加資料のとおりとします。</p> <p>(3) 現場状況に応じて施工してください。</p> <p>(4) 図示のとおりとします。</p> <p>(5) 図示のとおりとします。</p> <p>(6) 仕様書のとおり、空調ドレン排水については会所または側溝へ接続してください。その他は図示のとおりとします。</p> <p>(7) 仕様書のとおり、定期的なメンテナンスを行ってください。</p> <p>(8) 官公庁等との事前協議は行っておりません。リース物件の建築図面等を作成後に、官公庁等に事前相談及び確認を行ってください。今回のリース物件の設置計画について、高槻市へ打診しています。</p> <p>(9) 貸与可能です。</p> <p>(10) 質問者様の理解のとおりで結構です。</p>	<p>(1) 埋設ケーブルと干渉しないように施工してください。迂回が必要な場合は、施設の運営に支障がないように施工してください。</p> <p>(2) 埋設ケーブルについては図示及び追加資料のとおりとします。</p> <p>(3) 現場状況に応じて施工してください。</p> <p>(4) 図示のとおりとします。</p> <p>(5) 図示のとおりとします。</p> <p>(6) 仕様書のとおり、空調ドレン排水については会所または側溝へ接続してください。その他は図示のとおりとします。</p> <p>(7) 仕様書のとおり、定期的なメンテナンスを行ってください。</p> <p>(8) 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p> <p>(9) 貸与可能です。</p> <p>(10) 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p>

12-00017	<p>(1) A) 仕様書の11その他に記載のとおり、建築基準法第85条第5項の適用を受けることはできません。 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p> <p>B) 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p> <p>C) 延焼線については、事前に官公庁等への確認は行っておりませんので、仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行ってください。</p>	<p>(1) A) 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p> <p>B) 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p> <p>C) 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p>
12-00018	<p>① 図面番号03に図示のとおり、グラスウール充填とします。</p> <p>② 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p> <p>③ 延焼線については、事前に官公庁等への確認は行っておりませんので、仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行ってください。 また、設計において既存体育館への改修が必要と見込まれるときは、事前に協議を行ってください。</p> <p>④ 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものでありますので、別途工事費を支出することはできません。</p> <p>⑤ 官公庁等への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行ってください。 なお、リース物件の引き渡しに際して、確認図面（副本）の写しをご提供ください。</p> <p>⑥ リース物件の建築図面等を作成後に計画を官公庁等に事前相談及び確認を行ってください。</p> <p>⑦ 貸与可能です。</p>	<p>① 図面番号03に図示のとおり、グラスウール充填とします。</p> <p>② 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p> <p>③ 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p> <p>④ 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p> <p>⑤ 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p> <p>⑥ 仕様書のA一般事項の1) 法令遵守等に記載のとおり、本契約は、建築基準法及び消防法、その他関係法令に適合する物品を借り入れるものであり、官公庁や検査機関等（以下「官公庁等」という）への届出、承認、許可並びに検査等は受注者の責任により行うこととなります。</p> <p>⑦ 貸与可能です。</p>